

「災害時における透析医療活動マニュアル」の改訂について

1 改訂の課題と改訂のポイント

1 改訂の必要性

- 大規模災害時等の透析医療を確保するため、平成9年に「災害時における透析医療活動マニュアル」を策定し、これまで3回の改訂を行ってきた。
- 今回、地震や台風等相次ぐ災害や東京都透析医会発足による災害時透析医療ネットワークの一本化を踏まえ、災害時における透析医療体制の強化に向けてマニュアルの見直しを行う。

2 災害等から見えた課題

①医療連携体制

大規模災害では広範囲で医療機関が被災し、受入調整に時間を要する可能性がある。

②避難所等における患者への対応

透析患者は自己管理が原則だが、透析医療機関と連絡が取れない等、透析を受けられない患者への避難所等における区市町村の対応に違いがある。

③透析用水の供給

災害拠点病院以外の透析医療機関は、優先的に応急給水を受けられる体制が構築されていないため、都内でも透析の実施に支障をきたす恐れがある。

3 改訂のポイント

透析医療機関や区市町村等の関係機関が、透析患者へ適切な支援を行えるよう、マニュアルの必要な改定を行う

①医療連携体制の強化

被災時における透析医療の提供を確保するため、東京都透析医会を中心とした透析医療機関の連絡体制について整理

②区市町村との連携強化

災害時透析医療ネットワークと区市町村との連携を強化するため、避難所での患者への対応方針を明確化

③透析用水の確保

優先的に応急給水を行う透析医療機関の選定など、透析用水の確保に向けた体制整備

2 検討スケジュール

事項	令和元年度	令和2年度			
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
特殊疾病対策協議会	●開催 部会開催協議				●開催 改訂案 付議
腎不全対策部会	委員選定 →		● 第1回(7/16)	● 第2回	
改訂作業		改訂作業 →		● 中間報告	● 区市町村・関係団体調整 → 公表